

くらしに潜む危険に注意しましょう!

全国の消費生活センターや医療機関等から収集した「商品やサービス、設備などに関わる事故情報」によると、日常のくらしの中には意外にも多くの危険が潜んでいることが分かります。その中には重傷や火災などにつながる大変危険なものもあります。よくある事例を見てみましょう。

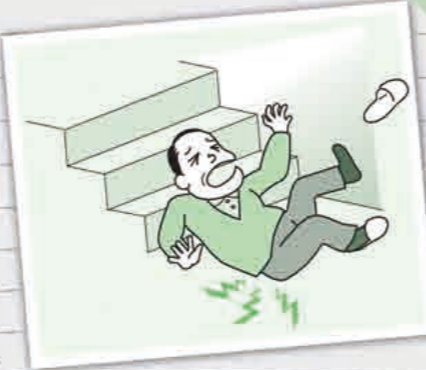
高齢者の事故

ケース① 転倒事故

日常生活における高齢者の事故で最も多いのは「転ぶ事故」と言われています。階段や敷居などの段差につまずいたり、浴室の床で滑って転倒してしまうというケースが多数です。

★事故に遭わないために

- 段差をなくす工夫をしましょう。玄関では、段差を小さくするための式台などを置くとよいでしょう。
- 階段、廊下、玄関などには手すりを設けましょう。
- 階段、廊下、玄関などには明るい照明や足元灯をつけましょう。
- 居室は整理整頓し、床や階段などにつまずきそうなものを置かないようにしましょう。
- 滑りやすい靴下やスリッパは履かないようにしましょう。



ケース② のどに詰まる事故

高齢者が餅などをのどに詰まらせて窒息してしまうという事故も後を絶ちません。高齢になるにつれて噛む力、飲みこむ力が低下していることが原因と考えられます。

★事故に遭わないために

- 食事の際は、お茶や水を飲んでのどを湿らせてから少しずつ、ゆっくり噛んで食べましょう。
- 餅などの粘りのある食品を食べる場合は小さく切って食べやすい大きさにしましょう。



子どもの事故

ケース③ やけどの事故

子どもは何にでも興味を持ち、触ったり引っ張ったりするため、思いもよらないことでやけどをすることがあります。子どものやけどは、大人に比べて体が小さいためやけどの範囲が広くなり、皮膚が薄いため重い症状になる傾向があります。

★事故に遭わないために

- やけどが多い時期の1歳以下の子どもがいる家庭では、やけどの事例ややけどを起こした商品などを参考に、床に置いた家電製品などを整理整頓しましょう。
- 熱源を持つ家電製品に関して、子どもの目線で触りそうな熱いもの、引っ張りそうなコード、つかまり立ちしそうなものは、ガードをするか手の届かない所に置きましょう。
- 食事の準備中や食事時のやけども目立ちます。テーブルの上などの熱い湯や調理食品の入った茶碗や鍋類は安定性の高いものを選び、危険性が分かるまでは子どもの手の届かない所に置くようにしましょう。



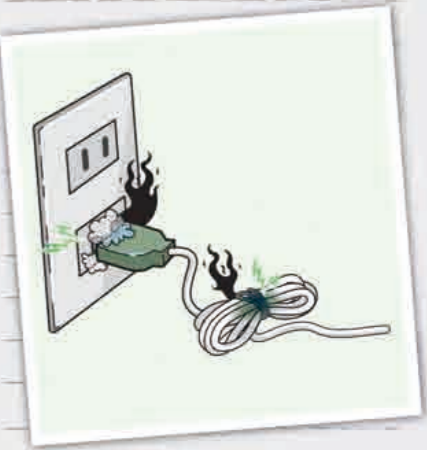
家電製品の事故

ケース④ 電源コード・電源プラグによる事故

今や私たちのくらしに家電製品は欠かせない存在です。しかし、使い方を誤ると感電や火災などの重大な事故を引き起こしかねません。安全のために、正しい使い方を心がけましょう。

★事故に遭わないために

- コンセントやプラグは時々掃除しましょう。特に窓際では電源プラグを差したままの状態に注意しましょう。差し込んだままのプラグにチリやホコリがたまってしまい、そこに露などの湿気が加わることによってプラグの刃と刃の間で電気が流れてしまうトラッキング現象が起こり、火災の原因となる可能性があります。
- 電気コードは踏みつけたり、束ねずに使用しましょう。内部の導線が傷んでしまい、発熱して火災の原因となります。また、電源プラグの抜き差しをする際はコードから引っ張らず、きちんと根元から持ちましょう。



ケース⑤ 家電製品の劣化による事故

モノを大切に長く使うことは大事なことです。どんなに大切に使用しても徐々に劣化は進んでいきます。家電製品の場合、その劣化が原因となって事故が起こってしまうことがあります。

★事故に遭わないために

- 使用してなくても劣化は進みます。電源コードや家電製品の周りは時々掃除をして傷んでいる部分がないかチェックをしましょう。
- 長年使っている家電製品から異常なおい・音・熱・振動などの症状が出たら要注意です。使用をやめてコンセントから電源プラグを抜き、販売店やメーカーに相談しましょう。



ご存知ですか?

長期使用製品安全点検・表示制度

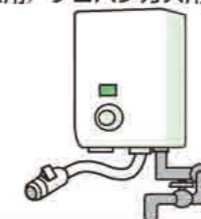
長期使用製品安全点検制度とは、電気製品などで特に経年劣化による重大事故のおそれが高く、また、消費者自身による保守が難しい製品（特定保守製品）9品目について、消費者をサポートする制度です。これらの特定保守製品を購入したら必ず所有者情報の登録をしておきましょう。消費者が忘れていても点検時期になると確実に点検の通知がやってきます。（点検自体は有料です）

長期使用製品安全表示制度とは、経年劣化による重大事故のおそれは低いものの、事故が多い製品について、設計標準使用期間*や経年劣化について注意喚起を表示するよう義務付けたものです。

長期使用製品安全点検制度

特定保守製品（9品目）が対象

- ・屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用/プロパンガス用）
- ・屋内式ガスふろがま（都市ガス用/プロパンガス用）
- ・ビルトイン式電気食器洗機
- ・浴室用電気乾燥機
- ・石油給湯機
- ・石油ふろがま
- ・FF式石油温風暖房機



長期使用製品安全表示制度

以下の5品目が対象

- ・エアコン・扇風機・換気扇・洗濯機・ブラウン管テレビ



【製造年】20××年
【設計上の標準使用期間】△△年
設計上の標準使用期間を超えて使用されますと経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。

※設計標準使用期間とは、標準的な使用条件のもとで使用した場合、経年劣化による安全上の支障がなく使用できることを科学的に確認または判断された期間のことです。